

|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | 加藤繁著, 支那經濟史考證, 下巻, 東洋文庫論叢第三十四下  |
| Sub Title        |   |
| Author           | 和田, 博徳(Wada, Hironori)  |
| Publisher        | 三田史学会   |
| Publication year | 1953  |
| Jtitle           | 史学 Vol.27, No.1 (1953. 12) ,p.94- 97  |
| JaLC DOI         |   |
| Abstract         |   |
| Notes            | 書評  |
| Genre            | Journal Article   |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19531200-0094">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19531200-0094</a> |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 書

## 評

### 加藤繁著 支那經濟史考證 下卷

東洋文庫論叢第三十四下  
昭和二十八年四月 東洋文庫刊

昨年刊行された本書の上巻については本誌で嘗て述べたので、こゝに續いて下巻を紹介したい。今度の下巻はA5版、本文九二四頁の他に索引五六頁、英文要旨二四頁を附し、上巻にまさる大冊であつて、上下巻を併せて輓近の東洋史學界に於ける大出版の一であることは申すまでもない。本巻は上巻を承けて宋代及びその後並びに前後數時代に亘る對象を扱つた第二十二篇より第五十一篇に至る諸論文と、附錄の五篇、及び加藤博士小傳・年譜・著作年表・あとがき等より成つてゐる。諸論文は内容によつて數篇づつまとめて分類されてゐるので、次にその分類に従つて簡単に述べることにする。

- (二二) 「交子の起源に就いて」
- (二三) 「官營と爲りたる後の益州交子制度」
- (二四) 「北宋四川交子の界分に就いて」
- (二五) 「陝西交子考」

- (二六) 「交子・會子・關子といふ語の意味に就いて」
- (二七) 「南宋初期に於ける見錢關子と交子及び會子」
- (二八) 「南宋時代に於ける銀の流通並に銀と會子との關係について」

始めの第二二篇より第二八篇に至る七篇は支那最初の紙幣である宋代の交子・會子に關する研究であつて、(二二)は交子が四川の民間で鐵錢の不便を緩和するため造られた事情を明かにし、(二三)は仁宗の天聖元年、官營となつて以後の交子制度を述べ、(二四)は界分即ち新舊交子の引換へを行ふ期限が北宋四川では仁宗皇祐五年までが三年一界で、以後は二年一界になつたといふ説を批判し、(二五)は仁宗の慶曆中より陝西で益州交子の外に陝西獨自の交子を使用したが不成功に終つた事情を論じ、(二六)は交子・會子・關子は笑きあはせて間違なきを確める證據書類を指し、紙幣の外に本來種々の意味を有してゐたと言ひ、(二七)は南宋初期には見錢關子は約束手形で、交子・會子は紙幣であつたとし、(二八)は南宋で銀が多く用ひられ、政府は銀によつて收入の確實性を保持すると共に、これを以て會子を壓迫せしめず、その流通を援助誘導するやう配意したこと等を詳述してゐる。

- (二九) 「宋の茶專賣と官鬻法」
- (三〇) 「宋代商稅考」

(三一) 「宋代の商慣習『賒』について」

(三二) 「宋の検校庫に就いて」

(三三) 「宋代の房錢に就いて」

(三四) 「宋と金國との貿易に就いて」

(三五) 「宋金貿易に於ける茶錢及び絹について」

(三六) 「日宋の金銀價格及び其の貿易について」

右の(二九)より(三六)に至る八篇は宋代の商業・貿易に關する研究で、(二九)は宋の茶法は太祖・太宗二代に發達したが、この制度の一部をなす官鬻法も乾德の初に成立し、仁宗の時まで淮南に行はれたとし、(三〇)は宋代に確立した過稅・住稅の制等を詳述し、(三一)は賒と稱される掛賣買が宋代に盛行した事實を指摘し、(三二)は検校庫といふ孤兒院にして且つ信託を兼ねた施設が宋代にあつたと述べ、(三三)は宋代都市に於ける官有私有的貸賃について論じ、(三四)は宋金兩國々境の榷場貿易や、その品目を述べ、宋は輸出超過、金は輸入超過であつたこと等を論證し、(三五)は宋金貿易に於いて、茶と錢は宋から金へ輸出し、絹は逆に金から宋へ多く輸出したと言ひ、(三六)は銀の價格は日本が宋より高く、金の價格は宋が日本より高かつたので、銀は宋から日本へ、金はその逆の方向に流れたとしてゐる。

(三七) 「宋代の戸口」

書評

(三八) 「宋代の主客戸統計」

(三九) 「宋代の人口統計について」

(四〇) 「南宋の首府臨安の戸口に就いて」

(四一) 「臨安戸口追論」

以上の五篇は宋代の戸口に關する一連の研究である。(三七)は統計上、一戸平均口數が僅に二人前後となつてゐる宋代の特異現象の原因を究め、それが漏口によるものなることを論斷し、サハロフの分家説、ジャイルズの男口説等に反対したもので、(三八)は主戸・客戸の意味を掘り下げると共に、統計を檢討して戸比率を算出し、各地方の自作小作の多少を考へ、(三九)は(三七)の後に現れた宮崎市定博士の男丁説、日野開三郎氏の漏口寄戸説等の諸説を再批判し、自説が依然正しいことを主張したものである。(四〇)は桑原鷗藏博士が臨安の戸數を百餘萬家とするのを誇大に失するものとし、大略三十萬家とするのが正しいと論じ、(四一)は池田靜夫氏が桑原博士説に賛成されたのを批判して、自説を再主張したものである。

(四二) 「咸豐朝の貨幣に就いて」

(四三) 「道光咸豐中支那にて鑄造せられたる洋式銀貨に就いて」

(四五) 「道光咸豐中支那にて鑄造せられたる洋式銀貨に就いて補遺」

(九五) 九五

(四五) 「清代に於ける錢鋪錢莊の發達に就いて」

(四六) 「清代後期の財政に就いて」

(四七) 「清代の鹽法に就いて」

右の（四二）以下の六篇は清代の貨幣金融・財政に關するもの

で、（四二）は太平天國に際して清朝が財政の急を救ふべく發行

した新貨幣たる大錢・官票・寶鈔及びその失敗の理由を述べ、（四

三）、（四四）は台灣・漳州・上海等で先驅的に少數鑄造された支

那最初の洋式銀貨を實物に即して説明してゐる。（四五）は支那

に於ける銀行業の起源を追求した研究である。（四六）は嘉慶朝

以後、從來の地丁鹽關諸稅のみでは財政難のため、別に釐金・捐

納・洋關稅等の新財源を求めた事情を述べ、（四七）は清の鹽法

は明代以前の如き專賣制でなく、強力な統制を行ひ重稅を課する

ものであつて、鹽の販賣權が一定の鹽商によつて世襲されてゐた

こと等を明かにしてゐる。

(四八) 「清代に於ける村鎮の定期市」

(四九) 「清代に於ける北京の商人會館に就いて」

(五〇) 「清代福建江蘇の船行に就いて」

(五一) 「康熙乾隆時代に於ける滿洲と支那本土との通商につ

いて」

以上の四篇は清代の商業についての研究と言ふべく、（四八）は地方志資料を驅使して、直隸等七省の諸州縣の定期市について考

察した大作で、（四九）は北京に於ける九つの商人會館の性質並びに沿革を調査したものである。（五〇）は河川航運業の牙行なる船行がその取扱ふ貨物に對して一種の運送保險を行つてゐた事實を論じ、（五一）は「山海鈔關榷政便覽」なる資料を驅使して満支間の通商史を究明したものである。

(五三) 「支那に於ける稻作特にその品種の發達について」

(五四) 「支那に於ける占城稻の發達に就いて」

(五五) 「支那に於ける甘庶及び砂糖の起源に就いて」

(五六) 「滿洲に於ける大豆豆餅生産の由來に就いて」

(五七) 「支那に於ける主要產業の發達に就いて」

(五八) 「支那の害蟲驅除法に就いて」

(五三) 以下の六篇は博士によつて初めて着手された支那作物史研究に關するもので、（五三）は支那の稻作が初めは専ら早稻であつたが、ついで中稻・晚稻に屬する多くの品種が作られ、更に宋代から占城稻の輸入により、これと從來の中稻・晚稻と組合せて稻の二毛作が行はれるやうになつたこと、及び明清時代の稻の品種の主なものは唐宋代に既に成立したことを論證してゐる。

(五四) は占城稻の傳來と普及の狀態、その特性・分布などにづき述べ、(五五) は支那に於ける糖業の歴史を明かにし、ブレット・シユ・ナイダー、ヒルト、ロックヒル等諸氏の誤を正したものである。(五六) は(五一)と關係ある論文で、滿洲に於ける大豆・

豆粕生産の歴史を尋ねて、從來の所説の如く、滿洲の豆粕は清末に始まるのではなく、既に乾隆時代に盛に生産され、支那本土に移出されてゐたとし、更に支那では豆粕は明末から棉花栽培の肥料として使用されてゐたことに言及してゐる。(五七)は(五三)、

「藤博士小傳」は博士の生涯及び業績が躍如として描かれ、本書に一層の光彩を加へてをり、また「あとがき」は中島敏氏の執筆で、本書の編纂や成立までの由來並びに關係諸論文が懇切に説いてある。

静岡賤機山古墳

後藤守一、齋藤忠

更に茶・生絲・絹織物・木棉栽培・棉織物等の歴史をも略述してある。(五八)は支那農業史上特異な事例たる害蟲驅除について、蝗の發生状態、その驅除に關する政府の施策などを詳述したものである。なほ他に(五二)「支那史上に於ける公私債務の免除」があり、日本史上に於ける徳政に似た事例が支那史上にも存在したか否かを考究したものであつて、公私債負の免除は五代に最も多く行はれ、それは動亂の時代に貧民の勢力が無視されぬほど増大したためであるとし、元代以後は一本一利制の樹立によつてこの制度が行はれなくなつたと論じてゐる。

静岡市街の背後に北方から延びた賤機山の突端に本古墳がある。日本考古學協會登呂遺蹟調査特別委員會は登呂遺蹟の發掘を行ふかたわら、その完壁を期する爲、附近に於ける繩文、彌生、古墳、有史の各時期の遺蹟をも併せ調査したが、その一事業として、昭和三十四年三月、執筆者後藤守一、齋藤忠兩氏を中心にして、古墳の發掘調査が行われたのである。

さて本書の内容は第一「調査の経過」、第二「遺蹟」、第三「遺物」、第四「考収」の四章より成り、第一を齋藤氏、第二、第四を後藤氏が執筆し、第三は兩氏が遺物の種目別に從つて分擔執筆されてゐる。

最後に附録は(一)「先秦の鑄造貨幣に就いて」、(二)「支那古代の錢範に就いて」、(三)「支那古金銀の形制に就いて」、(四)「竹頭木屑錄」、(五)「續竹頭木屑錄」の五篇の講演筆記その他を含んでゐる。以上、掲載の諸論文を簡単に紹介したが、何れも支那經濟史學の基礎的な論文ばかりであつて、東洋史を専攻する者にとって必讀文献であることは勿論、東洋史以外の人にとって必ず有益な書であることは疑いない。なほ卷末の榎一雄氏の著された「如